



ひらた行政だより

合併処理浄化槽への転換をご検討ください！

平田村では、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を目的として、単独処理浄化槽または汲取り便槽から切替えて合併処理浄化槽を設置する方に対し、その費用の一部を補助しています。(新築等による新設は、浄化槽本体設置の補助額のみ対象)

ぜひこの機会に、合併処理浄化槽を設置してみませんか？

《平田村合併処理浄化槽設置整備事業について》

- 対象となる地区：農業集落排水が整備されていない地区
- 補助の金額

人槽区分	浄化槽本体設置の補助金額	上乗せ補助区分	撤去費補助金額	宅内配管補助金額
5人槽	33万2千円	単独浄化槽から転換	12万円	30万円
7人槽	41万4千円			
10人槽	54万8千円	汲取り便槽から転換	9万円	30万円

※浄化槽の維持費用（清掃、保守点検等）は設置者の負担になります。

農業集落排水をご使用の皆様へ

《ゴミや油は絶対に流さないでください》

村内において、ゴミや油の不適切な排出により、下水道管の詰まりや悪臭が発生しています。下水道にゴミや油を流すと油分が固まり、下水道管にこびりついて詰まりの原因になります。また、流れた油分は下水処理場の働きを低下させます。家庭で油が残った場合には、新聞紙やキッチンペーパーに吸わせる、または固化剤等で固めるカリサイクルに出すなどして、決して下水道に流さないようにしてください。

- ・天ぷら油などの廃油類、猫砂、土砂等は排水管を詰まらせる原因となります。
- ※飲食店等で、油脂を多く使用する場合は「グリーストラップ」を設置し、適正な管理をお願いします。
- ・ガソリン、シンナー、灯油などは爆発のおそれがあります。
- ・紙おむつや衛生用品を流すと、水が流れにくくなります。
- ・粉碎したゴミは、排水管の詰まり、悪臭の発生原因になります。

地域計画推進に向けた集落座談会を開催します

各行政区と圃場整備予定地区を対象とした、地域計画推進に向けた集落座談会を11月10日より開催します。農地を所有している方、農地を借りて営農している方、農地転用を考えている方はぜひご参加ください。

ご不明な点等ありましたら、地区担当の農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局までお問合せください。

開催日時	地区	開催場所
11月10日(月) 午後6時30分～	小松原行政区 小平行政区	小松原集会所 小平集会所
11月11日(火) 午後6時30分～	永田行政区 西山一行政区	永田集会所 西山一集会所
11月12日(水) 午後6時30分～	下蓬田行政区 西山二行政区	下蓬田集会所 西山二集会所
11月13日(木) 午後6時30分～	打違内行政区 東山行政区	打違内集会所 東山集会所
11月14日(金) 午後6時30分～	乙空釜行政区 上北方行政区	乙空釜集会所 上北方集会所
11月17日(月) 午後6時30分～	上蓬田行政区 下北方行政区	農業構造改善センター 林業研修会館
11月20日(木) 午後6時30分～	蓬田新田行政区 駒形行政区	蓬田新田集会所 駒形集会所
11月21日(金) 午後6時30分～	九生滝行政区 中倉一行政区	九生滝集会所 中倉一集会所
11月25日(火) 午後6時30分～	鴫子行政区 中倉二行政区	鴫子防災センター 中倉二集会所
11月26日(水) 午後6時30分～	ファーマーズ北方 北屋敷ドリームファーム	上北方集会所 北屋敷集会所

問い合わせ：平田村農業委員会事務局 ☎0247-55-3116

心のけんこう相談会のご案内

専門の心理士が個別に相談に応じる、「心のけんこう相談会」を開催します。ご自身のこと、またはご家族のことで悩みのある方は、お気軽にお申し込みください。なお、秘密は厳守します。

- 開催日時 令和7年11月26日(水) 13:00～16:00 (※要予約)
- 開催場所 平田村役場 会議室
- 相談員 精神保健福祉士 または、公認心理士
- 申込方法 11月21日(金)まで下記の方法でお申し込みください。
○電話：55-3119 (健康福祉課)
○メール：kenkoufukushi@vill.hirata.fukushima.jp
- その他 令和8年3月11日(水) 予定しておりました心のけんこう相談会は3月24日(火)に変更になります。

【心の相談窓口】

役場健康福祉課 ☎55-3119
県中保健福祉事務所 ☎0248-75-7811
こころの健康相談ダイヤル ☎0570-064-556
よりそいホットライン ☎0120-279-226

問い合わせ：平田村役場健康福祉課 ☎0247-55-3119